

会 議 録

会議の名称	平成30年第2回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成30年2月16日（金） 午後3時00分から 午後4時45分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 勝山勉教育長 富沢峰雄教育長職務代理者 岡崎吉宏委員 ○教育長・委員以外の出席者 稲田幸也事務局長 高橋利征教育総務課長 木村健治学校教育課長 加藤久美子生涯学習課長 杉原初文化財保護課長 堀口滋体育課長 前川章図書館長 塩原利春教育総務課長補佐（事務局）
欠席者	落合崇志委員 今井邦枝委員
次 第	平成30年第2回本庄市教育委員会定例会 議事日程 平成30年 2月16日（金） 午後1時30分開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （1）育英資金の貸付けについて（議案第6号） （2）本庄市公民館長の任命について（議案第7号） （3）本庄市社会教育指導員の任命について（議案第8号） （4）平成30年度学校給食運営計画について（議案第9号） （5）平成29年度本庄市教育予算補正（3月）について（議案第10号） （6）平成30年度本庄市教育予算について（議案第11号） 5. 教育長の報告

	6. その他 7. 閉 会
配付資料	・「平成30年第2回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「平成30年第2回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の行動記録」 ・「報告及び今後の事業等開催予定」 ・「蔵書点検に伴う休館について」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、平成30年第2回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 本日は、落合委員並びに今井委員から欠席届が提出されておりますのでご了承願います。 それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	それでは、署名をお願いします。 続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、富沢教育長職務代理者をお願いいたします。 次に、議事日程4の「議事」へ移ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案6件でございます。それらのうち、議案第6号については、育英資金の貸付案件でございますので、申請者の個人情報を含む貸付金額、所得審査情報等を審議しなければならいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。 これにご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第6号の審議については非公開といたします。 また、議案第10号及び議案第11号の議案2件については、平成30年本庄市議会第1回定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。

	います。 これにご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第１０号及び議案第１１号の議案２件の審議については、非公開といたします。 従いまして、議案第６号、議案第１０号及び議案第１１号の議案３件については、非公開での審議といたします。 なお、それらの審議については、議事の進行上、議事日程６の「その他」が終了した後に、非公開会議として審議を進めたいと思います。 それでは、議案第７号について事務局から説明を求めます。
加藤生涯学習課長	議案第７号本庄市公民館長の任命についてご説明申し上げます。議案書２ページをお願いします。 始めに、提案理由をご説明いたします。平成３０年３月３１日に任期が終了する公民館長について、社会教育法第２８条の規定に基づき、新たに公民館長を任命したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容をご説明いたします。本庄市公民館長を次のとおり任命する。 １氏名等についてですが、氏名と略歴を申し上げます。新任といたしまして、小笠原葉子、ＮＰＯ法人小学校英語指導者認定協議会職員。丸橋洋二、埼玉県立本庄特別支援学校非常勤講師。和田高一、元三郷市立八木郷小学校長。なお、生年月日及び住所については、記載のとおりでございます。 続きまして、再任でございます。櫻庭豊、本庄市本庄東公民館長。小林敏志、本庄市仁手公民館長。藤江辰男。本庄市旭公民館長。戸森茂、本庄市児玉公民館長。なお、生年月日及び住所については、記載のとおりでございます。 ２の任期でございますが、平成３０年４月１日から平成３２年３月３１日まででございます。 以上で説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第７号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第７号本庄市公民館長の任命については、承認することで決定いたしました。 次に、議案第８号について事務局から説明を求めます。
加藤生涯学習課長	議案第８号本庄市社会教育指導員の任命についてご説明申し上げます。議案書の３ページでございます。

	始めに、本議案の提案理由をご説明いたします。平成３０年３月３１日に任期が終了する社会教育指導員について、本庄市社会教育指導員設置に関する規則第５条及び第６条の規定に基づき、新たに本庄市社会教育指導員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 議案内容をご説明いたします。本庄市社会教育指導員を次のとおり任命する。 １氏名等についてですが、氏名と略歴を申し上げます。再任でございます。南徳美、本庄市社会教育指導員。なお、生年月日及び住所については、記載のとおりでございます。 ２の任期でございますが、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まででございます。 以上で説明を終了いたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第８号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第８号本庄市社会教育指導員の任命については、承認することで決定いたしました。 次に、議案第９号について事務局から説明を求めます。
高橋教育総務課長	議案第９号平成３０年度学校給食運営計画についてご説明申し上げます。本議案につきましては、児玉地域小中学校の学校給食における重点的な取組、年間給食日数、給食提供期間及び年額給食費等を定めるため、平成３０年度の計画を示したものでございます。この運営計画は、本年１月１９日に行われました児玉地域学校給食運営委員会において、各学校長やＰＴＡ会長の委員のみなさんに承認をいただいております。 それでは、資料の説明をいたします。議案第９号の別紙をご覧ください。 １ページから２ページにかけて、趣旨と６項目にわたる重点的な取組について示しております。重点的施策として、（１）から（６）の６項目にわたり取り組んでおります。 ２ページの３学校給食運営基準でございますが、（１）では年間の給食日数、（２）では学校給食費について定めております。 年間の給食日数ですが、小学校で１９１日、中学校で１８９日です。この日数は今年度と同じ日数でございます。 続きまして（２）の①学校給食費ですが、小学校が年額４５，２５０円、中学校が５３，１７０円でございます。平成２６年４月からこの金額になりまして４年経過しておりますが、来年度も同額で進めてまいります。 次に、３ページの②月額給食費の特例でございますが、こちらは食物アレ

	アレルギーや宗教上の理由により弁当を持参し、牛乳のみを飲用する場合の月額給食費を定めております。２９年度は、牛乳を飲用しない場合は、代りにほうじ茶の提供を受けるか、牛乳分を減額した給食費の特例を受けるかの選択制としていましたが、３０年度からは選択制ではなく、代替飲料として「ほうじ茶」の提供を行うことといたしました。 なお、牛乳の単価につきましては、３月下旬に決定となるために２９年度の牛乳単価で計算をしております。３０年度の単価が決定次第、改めて金額の計算を行うことになります。 続きまして、４ページの③④は、転入転出等における日割り計算となり、小学校の日額、中学校の日額を規定しております。また、⑤はアレルギー対応によりパン・麺の提供を受けない者の返金、⑥は転校による日割り計算の特例、⑦は学級閉鎖時等の取扱いを規定しております。 ５ページにつきましては、先程申し上げた日割り計算の特例の計算式を載せております なお、参考資料として、本庄上里学校給食組合の３０年度学校給食運営計画を配付させていただいております。 説明は以上となります。よろしく申し上げます。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡崎委員	参考資料の本庄上里学校給食組合の給食とは同じではないのですね。
高橋教育総務課長	児玉地域の給食日数は、小学校が１９１日、中学校が１８９日ですが、本庄上里学校給食組合は、小学校、中学校とも１９１日です。また、小学校の給食費の金額は違います。
教 育 長	ほかに、何がございますか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、議案第９号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第９号平成３０年度学校給食運営計画については、承認することで決定いたしました。 これで公開での議事審議を終了します。 次に、議事日程５の「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。 前回１月１７日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。 ２１日には本庄市ＰＴＡ連合会主催によるかるた大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。 ２２、２３日の初期活動本部は大雪警報発令にともなう対応のため開催されました。

	２３日は小中学校の始業時刻を２時間遅らせる対応をとりました。特に事故等はありませんでした。 ２月１日には児玉中学校で立志式が行われました。塙保己一が江戸に旅立った数え１５歳、昔の元服にあわせて開催されているもので、今年で３年目になります。現在市内４中学校で行われております。 ２月６日から１４日の４日間に渡り、校長との人事評価面談を行いました。今年度の取組の状況、達成状況、自己評価等について説明を受け、指導を行いました。 １５日には、本庄市議会臨時会が開催されました。議長等の選挙、各種委員会委員の選出、人事案件４件が付議されました。人事案件では、教育委員会委員に岡崎吉宏氏を任命することについて同意を求める件について付議され、全会一致で同意されました。岡崎委員におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。 行動記録については以上です。 次に、議事日程６の「その他」へ移ります。事務局から何かございますか。
加藤生涯学習課長	生涯学習課から事業の報告と今後の事業の開催予定について、報告させていただきます。右上に生涯学習課とあるものをご覧ください。 まず、事業の報告です。本庄市子ども会育成会連合会との共催で、平成２９年度のスキーの冬期リーダー研修会が行われました。 続いて今後の事業の開催予定です。一つ目は、本庄市青少年育成市民会議主催の親子名作映画劇場が、２月１７日に開催されます。二つ目は、こだま芸術文化のつどい実行委員会による第１１回こだま芸術文化のつどいが、３月３日、４日にセルディで開催されます。三つ目は、平成２９年度本庄市市民総合大学の閉校式が、３月１７日にセルディで開催され、終了後、日本の楽器の芸術鑑賞会が開催されます。四つ目は、本庄市子ども会育成会連合会主催のはがき作品展が、２月２４日から３月２日まで市民ホールを会場に開催されます。表彰式が３月３日に行われます。 以上でございます。
高橋教育総務課長	前回の定例会で今後のスケジュールで説明いたしましたが、２月２２日木曜日に臨時会を開催いたします。午後２時３０分、委員室で開催となりますのでよろしくお願いいたします。
前川図書館長	図書館より報告させていただきます。お配りした資料のとおり、蔵書点検のため、本館が２月２６日から３月５日まで、児玉分館が３月５日から３月１２日までの間、休館いたします。休館期間中はご不便をおかけすることになりますが、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
教 育 長	それでは、次回定例会の日程を確認いたします。 平成３０年第３回定例会を３月２９日木曜日午後２時３０分からで、場所

	は市役所委員室となりますが、よろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	続きまして、平成３０年第４回定例会の日程について、事務局から説明を求めます。
高橋教育総務課長	来年度も第３木曜日を基本に定例会を開催したいと考えております。４月１９日木曜日午後４時から、この委員室での開催でお願いいたします。
教 育 長	それでは、来月、再度確認いたしますが、平成３０年第４回定例会を４月１９日木曜日午後４時からの開会で予定しておきたいと思います。 これで、公開での会議を終了します。 これより非公開で議事を進めます。
〔 非公開 〕	
議案第 ６ 号	育英資金の貸付について 《承認》
議案第 １０ 号	平成２９年度本庄市教育予算補正（３月）について 《承認》
議案第 １１ 号	平成３０年度本庄市教育予算補正について 《承認》
教 育 長	以上で、平成３０年第２回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。